

令和8年度釜石市脱炭素先行地域事業支援業務

特記仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、釜石市（以下「発注者」という。）が受注者に委託する令和8年度釜石市脱炭素先行地域事業支援業務（以下、「本業務」という。）について適用する。受託者は、本業務の履行にあたっては、本仕様書のほか、関係法令等及び環境省が公表している「脱炭素地域づくり支援サイト」の内容を遵守するものとする。

2. 企業の実績及び資格等

<業務実績>

本業務の履行にあたっては、環境省の脱炭素先行地域の事業支援に係る専門知識と発注者の地域脱炭素に関する取組の精通度が求められるため、以下に示す企業実績を有することとする。

- ・環境省脱炭素先行地域の事業支援業務の受注実績があること

<資格等>

本業務は市民や事業者との窓口対応を通じて個人情報を取り扱うほか、地域の環境負荷の低減への配慮として、以下に示した認証取得を有することとする。

- ・IS027001 情報セキュリティマネジメントシステム
- ・プライバシーマーク
- ・IS024001 環境マネジメントシステム

3. 管理技術者及び担当者

本業務の管理技術者及び主担当者は、過去に同種業務（環境省脱炭素先行地域の執行に係る事業支援業務）の業務経験を有するものを配置すること。従事期間は1年以上とする。なお、管理技術者は過去に地球温暖化対策、再エネ推進、地域脱炭素に係る業務の経験を5年以上有する者を配置すること。また、体制には、環境省脱炭素アドバイザー（ベーシック以上）の有資格者を1名以上配置すること。

4. 業務の目的

本業務は、発注者が脱炭素先行地域計画提案書に掲げた目標の達成に向けて、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（脱炭素先行地域づくり事業）を活用する取組を円滑かつ確実に実施するため、総合的な進捗管理、共同提案者等関係者との協議及び調整等事務を支援するほか、釜石市デコ活支援センターを運営することを目的とする。

5. 委託期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

6. 業務内容

(1) 全体進捗管理支援

本業務は進捗遅延や品質劣化を事前に防ぐことを目的とする。具体的な内容は以下のとおりとするが、目的達成のためにより効果的・効率的な方法がある場合は、積極的に提案すること。

- 1) 業務開始時点において、計画書、行程表、課題管理表、体制表、その他本業務に必要な資料を更新すること。作成にあたっては、今年度の取組状況等を十分に踏まえること。
- 2) 週1回程度実施する定例会議に、原則として1名は対面形式で参加し、業務の進捗状況を把握し、全体スケジュール、課題管理表を修正したうえで、タスクの優先度の整理及び処理手法について、発注者に対して助言すること。
- 3) その他、委託期間を通じて以下の支援を行うこと。
 - (ア) 受託者は、本業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し、調査・分析・整理のうえ、発注者に報告するとともに、有益な提案を積極的に行うこと。
 - (イ) 計画全体及び各取組の推進に支障を及ぼし得るリスク等を早期に察知し、その発生原因を明確にしたうえで、具体的な課題解決策とその解決策が有効と考える理由・根拠を整理のうえ、速やかに提案すること。
 - (ウ) (ア) (イ) のほか、本業務を実施するうえで、プロジェクト管理に必要な知識及び手法等について、発注者からの求めの有無にかかわらず、教示または助言すること。

(2) 国交付金事務支援

本業務は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（以下「国交付金」という。）の執行管理の支援を行い、併せて、国への提出資料作成やその元となるデータ収集・管理を行うものである。具体的な内容は以下のとおりとするが、より効果的・効率的な方法がある場合は、積極的に提案すること。

- 1) 「二酸化炭素排出抑制対策事業交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱」、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領」、「脱炭素先行地域取扱要領」「脱炭素先行地域づくりガイドブック参考資料 電力需要量・再エネ等の電力供給量省エネによる電力削減量算定方法の例」等に基づき、国に提出が必要となる見込みの書類やデータについて、以下の支援を行うこと。

(ア) 地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（脱炭素先行地域づくり事業）（以下「事業計画」という。）に係るデータ管理・事業計画の元となるデータベース（過年度の様式を使用）を最新の情報に更新し、計画変更や次年度の計画における精度の向上に資するものとする。

(イ) 国交付金に係る書類作成

発注者と協議のうえ、国に提出する交付申請書、実績報告書、進捗状況報告票、評価委員会（※）への提出資料等を作成すること。 ※ 脱炭素先行地域の計画提案の内容の評価や、選定された脱炭素先行地域の進捗評価等を行うために国が設置する「脱炭素先行地域評価委員会」のこと。

2) (イ) の作成に必要となる以下の (ウ) ～ (ク) のデータ収集、推計、集計等を行うこと。データ収集は、発注者から提供する事業費や電力需要量等の情報に加え、電力需要家（以下「需要家」という。）及び関連事業者等へのヒアリング、アンケート等により行うこと。なお、国への事業計画の提出や当市の予算編成時期を踏まえ、推計は年2回程度行うことを想定する。

(ウ) 事業実施件数

(エ) 再エネ設備導入量、発電量（年間量）

(オ) 対象需要家の電力需要量（年間量）、省エネ電力量（年間量）、契約電力メニューの内容及び購入電力量

(カ) CO2 削減効果（年間量）

(キ) 地域のエネルギー関連収支改善額

(ク) その他国への報告に必要な情報

(3) 釜石市脱炭素先行地域推進協議会（以下「協議会」という。）の運営支援

発注者は、プロジェクトの着実な実行を目的とし、協議会を運営している。協議会は正会員（当市及び計画提案書の共同提案者）、協力会員（計画提案書の協力事業者）、オブザーバーで構成し、「全会員が一堂に会する年次総会」、「書面または WEB による臨時総会」、「全体 WEB ミーティング」、「ワーキンググループ活動」を開催する予定であり、それぞれについて以下の支援を行うこと。

1) 年次総会、臨時総会の運営支援

年次総会、臨時総会を円滑に運営するため、会議場所手配や資料作成支援、印刷作業等について経費の負担を含め事前準備を行うとともに、会議後は議事録を作成すること。総会は年1回程度、臨時総会は適宜、必要に応じて開催する。

2) 全体 WEB ミーティングの運営

各ワーキンググループ活動の共有のため、全体 WEB ミーティングを運営し、資料及び議事録を作成すること。全体 WEB ミーティングは毎月1回の開催を想定している。

3) ワーキンググループ活動支援

各ワーキンググループ活動の進捗管理を行うこと。遅れが生じているワーキンググループについては、遅れが生じている原因の究明と原因解決に向けた打合せを設定すること。また、ワーキンググループ活動の議事録作成及び取りまとめを行うこと。

(4) 釜石市デコ活支援センターの運営

1) 再生可能エネルギー等導入支援

受注者は脱炭素先行地域の需要家に対して円滑かつ確実に再生可能エネルギー等を導入するため、釜石市内に窓口を設け、以下を実施すること。なお、実施方法については、受注者が提案し、発注者の了承を得たうえで実施することとし、実施結果を報告書にとりまとめること。

(ア) 市民相談受付対応（受付対応、対応記録表管理の作成、定期報告）

令和8年度から開始する市民・事業者向け再エネ設備導入補助制度に伴う市民の相談受付対応を行うこと。

窓口は、原則、5日/週の9:00-16:00とし、電話による問合せや対面説明の依頼に速やかに対応し、対応記録表にやりとりを記録すること。また、市民の相談窓口開設後は、市内の公共施設もしくは商業施設にて、出張相談窓口を1回/月実施する。対応記録表は1回/月、発注者と共有すること。

(イ) 事業者相談受付対応（受付対応準備、対応記録表管理、定期報告）

令和8年度から開始する市民・事業者向け再エネ設備導入補助制度への再エネ導入に係る補助制度の創出に合わせて、事業者の相談受付対応の準備（対応マニュアル作成他）を行うこと。

窓口は、原則、5日/週の9:00-16:00とし、電話による問合せや対面説明の依頼に速やかに対応し、対応記録表にやりとりを記録すること。また、事業者の相談窓口開設後は、市内の公共施設もしくは商業施設にて、出張相談窓口を1回/月実施する。対応記録表は1回/月、発注者と共有すること。また、事業者への訪問活動を行うことで普及啓発を図ること。

(ウ) 申請書類の受付・確認

市民・事業者と再エネ等の導入に係る補助申請書等のやりとりが生じた際は、申請書を受け、不備がないことを確認した上で、発注者に提出すること。

(エ) 広報（チラシ、パンフレット配布）

別途普及啓発の一環で作成されたチラシやパンフレットを市民・事業者に配布すること。

2) 地域脱炭素の担い手育成

受注者は地域脱炭素の地域の担い手を確保するため、以下を実施すること。

- (カ) サステナブルツーリズムの担い手研修
地域のサステナブルツーリズムの担い手を育成するために、市内高校生及び事業者を対象とした研修を行うこと。
 - (キ) 環境省認定制度「脱炭素アドバイザー」資格取得支援
脱炭素アドバイザーの資格取得のため、市民・事業者に向けた企画・運営を支援すること。
- 3) 行動変容プログラムの実施
受注者は市民及び事業者の地域脱炭素への取組意欲と理解醸成のため、釜石市内において以下を実施すること。
- (ク) 行動変容プログラム企画運営、当日対応（1回/年）
受注者は市民及び事業者の行動変容を推進するプログラムを企画提案し、年1回、実施すること。なお、地域の商業施設及び金融機関、関連する共同提案者と連携した企画を提案すること。
 - (ケ) 企業研修のフォローアップ
サステナブルツーリズムに参加した企業の継続的な取組や効果を追跡調査により把握し、行動変容をフォローアップすること。また、調査結果および分析結果は報告書にとりまとめること。なお、追跡調査の実施方法については、効果的かつ効率的な手法を受注者が提案し、発注者の了承を得たうえで実施すること。
 - (コ) 脱炭素効果の測定
受注者は地域脱炭素に関する行動変容、デコ活の取組による効果を定量的に把握・分析し、報告書にとりまとめること。

7. 打合せ協議

本業務の全体打合せは、初回協議、中間協議、納品協議の3回を想定する。

8. 成果品

受注者は以下に掲げる成果品を納品すること。

- (1) 業務報告書（A4版ファイル綴じ） 正副各1部
- (2) その他の業務資料（収集・作成した資料等） 1式
- (3) 報告書、業務資料等の電子データ（DVD-R） 1式

9. 情報セキュリティ及び個人情報保護に係る事項

本業務は市民や事業者との相談窓口において個人情報を取り扱うことから、受注者は情報セキュリティ確保のための体制を構築し、個人情報等の漏洩防止を徹底すること。また、業務完了時に対応記録を報告すること。

10. 環境配慮に係る事項

本業務は地域脱炭素の取組を通じ、ゼロカーボンシティの実現に寄与するものである。業務の履行にあたっては、環境負荷の低い資機材の利用等、環境への配慮を徹底すること。また、業務完了時に対応記録を報告すること。

以上

別紙1：ワーキンググループの一覧

	ワーキンググループ名		グループメンバー
WG-1	地域共生型太陽光発電導入と自然共生によるグリーン復興ワーキンググループ		釜石市、日本国土開発、小澤商店、マリンエナジー、かまいしDMC、東北銀行、(ゴジョる)
WG-2	企業向けワーケーション施設整備と国内外からの研修受入ワーキンググループ		釜石市、かまいしDMC、(石村工業、電気工事業工業組合釜石支部)
WG-3 ①	小規模分散型太陽光発電、蓄電池導入ワーキンググループ	公共施設PPA	釜石市、NTTアノードエナジー、(釜石まちづくり)
WG-3 ②		民間施設PPA	釜石市、NTTアノードエナジー、イオンタウン、サンデー
WG-3 ③		一般住宅PPA	釜石市、東北電力ソーラーeチャージ、(建設業協会釜石支部、電気工事工業組合釜石支部、岩手県建築事務所協会釜石支部)
WG-3 ④		野立て(A社法面・グリーンベルト)、ソーラーカーポート	釜石市、マリンエナジー、岩手銀行、(建設業協会釜石支部、電気工事工業組合釜石支部)
WG-3 ⑤		一般住宅・オフィス(太陽光/蓄電池)補助制度	釜石市、建設業協会釜石支部、電気工事工業組合釜石支部、(岩手県建築事務所協会釜石支部)
WG-4	エネルギーの地産地消の仕組みづくりワーキンググループ		釜石市、日鉄エンジニアリング、NTTアノードエナジー、東北電力、(ユーラスエナジーHD)
WG-5	林福連携による木質バイオマスの熱利用、薪ストーブ導入ワーキンググループ		釜石市、石村工業、釜石地方森林組合、ゴジョるかまいしDMC
WG-6	鉄鋼スラグを活用した藻場再生、ブルーカーボンクレジット創出ワーキンググループ		釜石市、日本製鉄、かまいしDMC、釜石東部漁業協同組合、唐丹町漁業協同組合、岩手銀行、岩手県
WG-7	水産関連施設のレジリエンス強化ワーキンググループ		釜石市、マリンエナジー、岩手銀行、(建設業協会釜石支部、電気工事工業組合釜石支部)
WG-8	みちのく潮風トレイル、世界遺産観光に向けたレンタルEVバイク導入ワーキンググループ		釜石市、かまいしDMC、小澤商店
WG-9 ①	釜石市デコ活支援センターによる行動変容と担い手育成ワーキンググループ	サステナブルツーリズム担い手育成	釜石市、かまいしDMC、NTT東日本、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、manordaいわて、ゼロボード、アジア航測、ペインズ、イオンタウン
WG-9 ②		行動変容	釜石市、NTT東日本、かまいしDMC、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、manordaいわて、ゼロボード、アジア航測、ペインズ、イオンタウン、岩手県
WG-9 ③		再エネ導入支援(窓口対応他)	釜石市、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、アジア航測、産業育成センター、釜石商工会議所、かまいしDMC